

今後の日本の高等教育費制度のあるべき姿 —オーストラリアの制度から日本の進むべき道を探る—（要旨）

近年様々な格差が問題となっているが、教育においても同様に格差が生じており、特に高等教育への進学については、少子化に伴う「大学全入時代」の流れの中で、学力よりも経済力が力を持ち始めている。教育格差は個人の将来の問題にとどまらず、社会や国家の将来にも大きな影響を及ぼす喫緊の課題であり、このような問題意識から今後の日本の高等教育費制度のあり方を提案することが本論文の目的である。

現在、日本の高等教育における課題は大きく 3 つある。第一の課題としては学費の高さがあげられるが、より細かく見ていくと進学する大学やその大学への通い方によってその費用は大きく異なり、格差は単に大学に進学できるか否かの問題ではなく、進学の種類の選択においてこそ重要な課題を抱えていると言える。また、この学費は学生とその家庭にとって非常に重い負担となっており、特に低所得層において深刻な状況となっている。

第二の課題はこのような学費の高さにもかかわらず、日本においてはそれを補う学生支援制度も全く充実していないことである。日本の中心的な学生支援制度は日本学生支援機構による奨学金制度であるが、これは貸与奨学金のみであり、さらにその貸与奨学金においてもほとんどが有利子奨学金となっている。この制度によって、現在延滞者の増加が課題となっているが、これに対して同機構が行っている回収強化政策がさらに、不況による就職難で貧困に陥っている若者を苦しめる状況になっている。

第三の課題は大学の質の低下と、日本人の教育費に対する考え方である。日本の大学が拡大し、それにとまって大学生と大学の質が低下したことと、日本人が教育を私的財だと捉え教育費の私費負担は当然だと考える風潮があることが、日本において高等教育への公的支出が拡大してこなかった背景だと言える。

このような課題を解決するにあたって、オーストラリアの高等教育費制度は非常に参考にすべき点が多い。オーストラリアの HECS という高等教育費制度は世界に先駆けて高等教育費の「後払い制度」と「所得連動型」の支払い方法を取り入れた制度で、学生の教育費負担分の支払いを、在学中ではなく卒業後にその時の所得の大きさに合わせて支払っていくことができるシステムである。これによって財政負担を大きくすることなく経済的な要因によって進学を断念するものを減らすことができる。また、このオーストラリアの制度を取り入れようとする動きは日本でもみられ、社団法人経済同友会は日本の高等教育費制度に対する提言を発表している。その改革案は日本の現状をふまえた内容となっており、改革の実現とその効果が期待できるものであった。

課題が山積みである日本の高等教育費制度であるが、今後これ以上格差が拡大しないためにも改革に早急に取り組み古い制度からの脱却を図るべきである。その改革についても、公財政支出の増減という小手先の改革ではなく、制度自体の抜本的な改革によってどの時代でも学生の学びが保障されるような「強い制度」の構築が望まれる。それこそが、今後の日本の高等教育費制度のあるべき姿である。